

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コ1ポ幅ヶ谷九〇四 電話(03)37714649 FAX(03)29915367
振替 東京0158431 労金 東京労金本店No50234

購読料 月額400円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■ 巻頭言 ■

国鉄闘争に支援と連帯を……………2

社会党はデタントにイニシアチブを発揮せよ……………3

—— デタントの背景と展望 ——

国鉄闘争、現状と到達点……………6

—— 新たな段階に入った国鉄闘争 ——

資料 闘争体制の確立について (国労)……………11

「国労闘争団」を編成

ストライキに労働者の底力……………15

—— 重大さ増す連合内における私鉄の役割 ——

◇ フィリピン訪問記(一) 善明建一 ◇

フィリピン革命と民族民主戦線の現状……………18

読者からのおたより……………23

交流室……………24

誌代値上げのお願い……………24

旬刊 社会通信

NO. 437

一九九〇年五月二日

一九九〇年五月二日発行
(毎月一日・二日・三日三回発行)

■ 巻頭言 ■

国鉄闘争に支援と連帯を

北海道・新得の国労組合員、Sさんから、胸にひびく次のようなお便りをいただいた。「ついに「二度目の首切り」で四月を迎えた国鉄清算事業団闘争。いよいよ本場の闘いが始まったと思います。」

四月二八、二九日の社会党道本部大会では、方針案から『泊原発凍結を求める』との表現をなくした問題や、『清算事業団』に一言もふれられていない点で各地の代議員から発言が相次ぎ、「泊原発凍結」の挿入や「国鉄清算事業団職員の再雇用問題に対する決議」等、補強意見が受けられました(次号、資料掲載)。

四月二九日の国労道本部臨時大会は、本部から稲田委員長と稲石企画政治共闘部長を迎え、中労委での全面解決にむけ、「相手より一日長く闘える自活体制の確立」で闘う完全な意志統一がはられました。

今、もっとも大切なことは闘いの到達点と情勢についての意志統一です。孤立をしているのはJ.RとJ.R総連(J.R道労連)であるところさえきれるかどうかです。

私たちにとって明日からの生活のことが重くのしかかっています。それを乗りこえる団結のあり方、ていねいな議論と相互交流、支援の仲間の励ましにかかっています。「連帯する会」への加入、物資販売の協力、支援カンパなど積極的に訴えたいと思います。

うれしい報告があります。『社会新報』にも出ていましたが、四月十六日の北海道帯広市長選で十六年間つづいた保守市政をやぶり、革新系の高橋民主市政が実現したことです。同時におこなわれた市議補選で、国労出身で清算事業団を辞職して出馬(無所属)した村中さんが当選しました。解雇された新得、池田、帯広の国労組合員は、連日、選挙行動でした。

帯広は保守市政の前は故吉村博氏(社会党道本部委員長も歴任)が長く市長を務めたマチで、釧路・山口革新市政、旭川・五十嵐革新市政等、道内革新自治体の草分けでもありました。それだけに、帯広市長選を闘った仲間の教訓が次の旭川市長選、札幌市長選、全国的には福岡参院補選に生かせたらよいと思います。」

国鉄闘争への関心は、職場組合員の間で急速に高まっています。私の住む市でも市職労の仲間が、国労組合員を迎え、じつに三十をこえる職場で集会をおこなってくれました。近々、残りの数十職場と近隣の市でも同じとりくみが計画されています。このSさんのおたよりを読めば、彼らの士気はさらに高まることは必至です。みずからの生活の不安に悩みながらも、日本の将来を考え行動する、ここに国労組合員の真骨頂があるからです。

国鉄闘争は四月一日以降、新たな段階に入りました。それは日本の労働運動、政治のゆくえを決する大闘争です。だれもが始めて経験する闘いです。国労が勝てば、日本の夜明けが訪れます。なんとしてもこの闘いに勝ちぬこうではありませんか。

Sさんのような組合員で国労はみちあふれています。そして五月十日から、Sさんたちは全国をオルグとして駆けめぐります。Sさんはあなたの職場を明日、訪れるかもしれません。国鉄闘争に支援をノ支援・連帯の姿を「連帯する会」加入、三億円カンパ協力、物販活動、そしてお母さん、子供たちへの激励であらわしてください。国労とともに歩む本誌の心からのお願いです。

(滝野 忠)

社会党はデタントにイニシアチブ発揮せよ

デタントの背景と展望 久保綾三

一、デタントの背景と展望

1、デタントの要因

ソ連や東欧の変化が、デタント（緊張緩和）をもたらしたというのが一般的な見方である。たしかに、ゴルバチョフ政策が軍縮進展の突破口をひらいたことは知られているとお
りだが、デタントの要因はそれだけではない。

最大の要因は、西側ヨーロッパが変化したこと、つまり、一九九二年のEC統合というヨーロッパの経済改革が直接の要因となった。

ここでは、そのことに触れる余裕はないが、EC加盟諸国は、東欧コメコン加盟諸国との平和共存のなかにヨーロッパの繁栄を見出そうとしているわけで、それへの突破口としてソ連・東欧が主張しつづけてきた平和共存への受け皿をつくったことに端を発している。

もうひとつ、大きな要因は、軍事力そのものの価値が問われていることである。それには、兵器技術、用兵術および軍事同盟といった軍事力の根幹にかかわるところに限界または欠陥が生じていることがあげられる。

兵器技術の革新では、破壊力、スピード、隠密性の向上が競われてきたが、いずれも限界にちかく、費用対効果比のバランスシートはマイナス要因が大きくなるばかりで、この分野での優位を保つことが絶望的になった。

用兵術では、戦争性格の変化もあって、すでに頭打ちで改良の余地はほとんどない。

そして致命的なのは、軍事同盟が有効に機能しなくなったことである。軍事同盟は、たがい最大脅威が一致したときのみ有効に機能するのであって、同床異夢の同盟関係では戦力として不安定さが大きくなる。いまやソ連が最大の脅威として普遍性をもつ時代ではなくなったからである。

いきおい、各国とも安全保障の手段としての軍事力に見切りをつけはじめている。

2、デタントの行方

そうしてみると、世界中が、軍事力によらない安全保障の手段、つまり平和共存の新たな秩序づくりに努める以外に道はないのだがなぜそうならないのか。

要するに、折角のデタントの波に乗ろうとしない部分があるが、まだまだ頑張っているということである。そこには、さまざまな見込みや思惑があるのだが、すべての国が、平和共存を基本的な目標とすることで一致できない状態がつづいているからにはかからない。

たしかに、ヨーロッパは平和共存への道で一步も二歩も先行している。しかし、それと西側の足並が揃っているわけではないので、そうした事情が東側にも反映している。

平和共存の体制は、東西両体制による相対的な変化によらなければ達成できないものだから、対応の遅れている西側の変化を促すことが急務となっている。そうしなければ、このデタント、早晩行詰ることになるだろう。

二、日米軍事同盟の変貌

1、NATOに代るPATO

世界のデタントに拘らず、アジア太平洋では対ソ戦略戦力の構築が急ピッチで進められている。

日本を中心に展開されている米国の対ソ戦略は、半世紀ちかい歴史をもっている。米国は、ヨーロッパに次ぐ巨大戦力を極東に展開してきたけれども、それは、対ソ陽動作戦を目的とした戦術的役割を果たすものでしかなかった。したがって、ヨーロッパのNATO軍とは、同盟のあり方も、配備された兵器でも大きな相違をみせていた。

こうした極東米軍の役割に一大転機をもたらしたのは、ヨーロッパの変化であった。西ドイツなど西欧主要国は、米国の対ソ戦略拠点である立場を捨てることで東欧市場への進出をはかりはじめたのである。それはすでに一九八三年、ソ連・東欧から天然ガスを輸入するためのパイプラインを完成させた時点から始まっていた。

だが、ヨーロッパを追われた米国の対ソ戦略戦力は、新たな展開を求めて維持されることになったのである。本来なら、代替拠点はアメリカ大陸に里帰りさせるべきなのだが、そんな危険なものを本国に持ち帰ることはできない。ヨーロッパに次いで立地条件を充たしてくれそうところは、英領ジェゴガルシェを本拠とするインド洋であるが、そこは、戦略戦力の構築と維持に必要な巨費を賄い、強力な支援、防護を引き受けてくれる同盟国もない大海原である。

窮地に立った米国に助け舟を出したのが日本であったというわけである。当時、日本の首相であった中曽根は、訪米して大見栄を切ったのである。「日本は、不沈空母である」と。彼は、この話、日本の財界にとって千載一遇の「特需」にありつけると踏んだことは間違いない。NATOに代って、PATOを新たな米国の対ソ戦略拠点とする、佐藤栄作らしいの悲願は、こうして達成された。

2、難問山積のPATOの体制

さて、NATOの戦略戦力をPATOに移すといったって、簡単なことではない。片や地上配備のINF（中距離核）だし、ガードは西ドイツなど強大な戦力に囲まれているのだが、新たな地域に移すには、何から何まで新調しなければならぬ。

まず、主要兵器は長距離弾道弾でなければならないのだが、それも地上のICBMと違って問題の多い海洋発射のトライデントは、その仕掛けだけでも大変なことである。

なにせ、日本の伊豆諸島あたりからモスクワあたりまで直線でも約八千キロメートルはある。その距離は、米国土土東部から大西洋を越えてモスクワあたりまでとほとんど同じである。そればかりではない。太平洋からの弾道弾は、中国とソ連上空を延々と飛んで行くことになる。その時間、約二二―二五分である。

こんな悪条件では、当然ながら大部分がソ連側の迎撃ミサイル（ABM）によって、ただの金属のかたまりにされてしまうはずである。奇跡的に弾道弾の一部がソ連中枢部へ到達したとしても、そのときはすでに、ソ連から報復攻撃のICBMが米本土に向けて発射されたあとである。

さらに、ソ連極東部のチュコト半島あたりからそれを発射すれば、そのICBMは、ほとんど同時刻ごろワシントンに到着できるはずである。

NATOも駄目、インド洋も駄目となった米戦略核は、すでに先制攻撃による利益を米国にもたらすところなどどこにもなくなっている。

3、日本にとってのメリット

まさに米国にとって、こんな無駄な戦略戦力はないのだが、日本が、危険と経費の双方を負担してまで買って出たPATO戦略戦力だから配備に踏み切ったというのが実情である。

さる国際会議で顔を合わせた米国代表の一人は、「もし、日本政府の強いアプローチがなかったら、米国は、これほど不合理な選択をしなかったであろう。NATOの核が廃棄されても、米本土にある対ソ戦略戦力だけで十分すぎるほど、ソ連との均衡が保たれているのだから」と言い、「米国民は、パールハーバー以上のショックを、再び日本から受けている」とも言ったその言葉がそれを代弁しているように思える。

では、このPATO戦略、日本にはどんなメリットがあるのか。

日本政府の表向きの説明は、安全保障上のメリットであるという。だが、対ソ核戦力として当初から信頼性に欠けるものが、どうして安全保障の役に立つのか。それどころか、報復攻撃の吸収基地としての義務引受けは、これまでとは比較にならない危険を買って出ることになる。それにも拘らずそこに固執しているのは、一部兵器産業のあくなき死の商人の思惑に応えようとしているからである。

三、社会党に課せられた責務

それにしても、日本国内の無関心さは異常である。PATO戦略の展開で、国内はいま多くの基地紛争を頻発させているというのに、一向に政治課題となる気配がない。いわゆるボンカス（事前集積）のための、海陸両面に構築されはじめた前進補給兵站をめぐる住民の反対運動にそれは象徴されている。

また、財源確保のための消費税はゴリ押しされているし、四度目の改定期を迎えた日米安保条約は、一層屈辱的で危険な軍事同盟に変わっている。

この条約は、もともと肝心かなめの共同作戦のあり方、つまり戦時の細目について何ひとつ規定がない、意図的につくられたザル法である。そのため、条文そのものは、当初から変らないのだが、重要な協定部分は別途政府間レベルで結ばれてきた。例の日米ガイドラインなどその典型である。

だから、こんどの改定も自動延長ということになるはずだが、実は、すでにWHNS協定（戦時ホスト・ネイション・サポート）を締結してしまっているのである。しかも、この戦時協定は、日本にとって屈辱的である上、憲法上許されるはずのない内容であるにも拘らず、なんと、八八年一月、日本側から申入れたのである。

そうした一連の変化を国民は、本能的に感じとっていることは確かである。だからこそ、すぐる参院・衆院二つの選挙では、あのような支持を社会党に寄せたものとみななければならぬ。異常な無関心といったのは、国民ではなく、労組や政党幹部のことである。

ことに社会党は、いまこそ世界のデタントに貢献するたたかいを真剣に取組まねばならない。それを怠ることは、国民の信頼を半永久的に失うことになることは必至である。いまこそ立党の精神にたちかえるときである。

国鉄闘争、現状と到達点

——新たな段階に入った国鉄闘争——

はじめに

国鉄労働組合は、諸般の政治情勢を分析しつつ、中央労働委員会での早期解決を目指す立場から、昨年六月の第五三回臨時全国大会で「全面解決要求案」を作成、全職場での討議（検討）を組織しつつ、秋の第五四回定期全国大会で国労要求として確定。九月末、中央労働委員会に提出するとともに、大衆行動を盛り上げつつ、全力で闘い抜いてきた。

取り組みの基本は、全面解決要求の実現に向けた、①中央労働委員会での一括全面解決、②J Rグループ・事業団の中労委での解決交渉への参加、③そのための社会党の影響力の行使等の援助をいただくこと、にあった。

大衆行動は盛り上がったが、社会党は、一月二五日、当事者たる国労労働組合に対する「相談」や「了解をとる」こともなく、いわゆる再就職未確定者の首切りを促すかのような、三項目からなる党J R対策特別委員長（田辺）名の「国鉄清算事業団職員の再雇用問題に関する申し入れ」を政府に提出、国鉄労働組合には「申し入れた」ことを通告、党中央の通達「中本組織通達第三六号（組織局）」まで発した。

国鉄労働組合は、三月一九日、「二度もの解雇は許さない」立場と、党中央との全面解決を避ける努力をしながら、「当事者たる国鉄労働組合の意向を聴取のうえ努力いただきたい」ことなどの要請を党本部に行ない、二八日、引き続き、労働委員会制度を守る立場を踏まえた、労働委員会命令（救済）をベースにした解決を求める「口頭による（要請）メモ」を提出、ギリギリの努力をしてきた。

しかし、仲間たちが期待した「北海道・九州は三年を五年にする」メモを活用した「首切り阻止」は実現せず、四月一日、再就職先未確定の仲間をはじめとする一〇四七名の仲間たちに、二度目の解雇通告が一方的に発せられる事態を迎えた。

新たな段階に突入

闘いの目標が、「全面解決要求の一括解決」にあることにかわりはない。

その基本的な性格は、労働者と家族の「人権と民主主義を守る」ことにある。恒久平和を定めた日本国憲法は、「平和」を守り抜くために、「主権在民」の民主的諸制度を確立した。戦争の被害を受けるのは、常に、人民Ⅱ勤労国民だからである。したがって、その中心は、勤労国民の圧倒的多数を占める労働者を保護することに基本がおかれた。労働者保護を目的とした保護規程の明文化（労働基本権の条文化）と「民主的労働法体系」の具体化である。

表面化はしていないが実は、ここが、労働運動総体の闘いの中心課題となっている。権力と総資本の国鉄改革の本当の狙いは、労働運動総体の体制内化（「自民党を支持する労働組作り」にあるⅡ左にウイングを延ばす）であり、あるいは、解体にあるからである。商品のコストを下げ競争力をつけたい資本にとって、人間らしい扱いを要求する、企業

内の労働者は邪魔だからである。
つまり、国労闘争は、優れて民主主義を守る闘いの中心的存在とならざるをえない、位置にある道理である。

国労は、昨年九月に全面解決要求を中労委に提出、一月一〇日には「J・R・清算事業団の労使紛争解決を早期に求める要請書」を、二月九日には、支援中央共闘会議と国労連名による「要請書」提出、働きかけを強めてきた。

その基本的な柱は、二つ。労働委員会制度を守るためにも労働委員会命令（救済）をJ・R各社に履行させる立場にたった、①地元J・Rへの希望者全員の採用実現、②J・R職場での不当労働行為根絶にあり、この国労の要求解決こそが「J・R輸送の安全を守る」ことに繋る、という確信である。

しかし、「二度目の首切りは許さない」「解雇予告撤回」の闘いの性格は、この四月一日以降、明らかに、「解雇撤回」闘争とならざるを得なくなったことは言うまでもない。ある意味では、本当の意味での「首切り撤回闘争」が、これからはじまるのであり、これは、本当の意味での闘いの輪を、より本格化させ、一層広げる条件が加味されたことを意味する。

勿論、この場合であっても、「二本の闘いの柱」を軸とした『全面解決要求』は、われわれの闘争目標の基本である。

到達点と展望

闘いは、大きく盛り上がる事ができた。国労自身の職場からの闘いが成長していることと同時に、地域の仲間たちの闘いも、大きく成長してきたことである。これらの闘いの広がりは、圧倒的多数の弁護士や労働法学者・ジャーナリストをはじめとする民主的諸氏を動かして国労支援に駆り立て、正義と真理を追求する労働委員会の諸先生方や事務局の皆さんを、正義と真理を守るために動かすこととなった。

それが具体化したものは次のとおりである。

第一は、労働委員会命令（救済）である。国労側が連戦連勝してきた意味は大きい。先日の総選挙で世論が拒否した「水田町政治」を言い替えた、「政治決着は許さない」ほどに成長してきていることを証明している。

第二は、広がる大衆運動である。三月三〇日、日比谷野外音楽堂は、ハミダスほどの仲間たちが結集し、当日の会場で訴えられたカンパは、一六〇万円も集まったと報告された。

第三は、「連合」の中にも「国労支援」の動きが高まりつつあることである。一つは、日本教職員組合本部の『国労支援の通達』であり、地域での「支援共闘への参加」（福岡等での共闘会議議長への就任）である。青年部レベルにおいても、例えば、三月二六日の青年集会でも、自治労や元公労協等の仲間たちの結集と支援が寄せられている。

第四には、世界中の労働者にも、国労の闘いが理解され、広がっていることである。I・T・F（国際運輸労連）やW・F・T・U（世界労連）、オーストラリア鉄道労組などが、首切り反対などを中心とする「決議」や「要望」を議決、日本政府に送達した。

第五は、日本社会党が動き出したことである。三月三〇日、土井・海部会談は実現しなかったが、山口書記長が内閣官房長官に会見、土井委員長・山口書記長連名の「要請書」

を提出。三一日、山口書記長名による「コメント」を発表した。J R対策特別委員会の名称を使わなかったところに、大きな意味があると考えられていることは言うまでもないが、党が、総体として動く決意を明らかにしたことは大きい。

まだまだ続く「困難」

とって付けたような四度目の「広域採用募集」が行なわれ、「円満な退職をする再就職未確定職員には、再就職奨励金」という退職手当のうわ積み（六か月分〓一二〇万円）がなされた。

つまり、国労闘争を破壊的に終焉させようとする、人々が動いた結果であったといわれる。しかも、J Rでは五〇〇万円まで出る加算金が、事業団の仲間には、一二〇万円で解決となったわけだが、これらは鉄産総連の要求に基づくものであったことが判明した。彼らは、三〇名の退職金を一二〇万円の上積みで職場から追い出し、国労所属の一〇〇〇名以上の仲間を犠牲にすることを、やってのけたわけである。もう一つ、国労の闘いの前進する気配に慌てたJ R総連が、必死に妨害したことである。彼らは、直線的に、事業団職員的首切りを迫った。これはもう、犯罪の部類に入るのはないだろうか。彼らの存在は「困難の第一」である。

第二は、それにしても、「本州への広域採用募集で、国労の雇用問題は、必ず解決する」と、社会党内では信じ切られていた気配が、濃厚なことである。国労側がいくら要請しても、党から出てくる「意向」あるいは「打診」は、「もう一回、広域採用を実施させること」以外はなかったことである。

国労と国労組合員・家族は、昨年都議選・参議院選、そして総選挙闘争を全力で闘ってきた。にもかかわらず、まだまだ、国労の声は届かなかったと言うのが現実であったことである。問題は、なぜ、そうでしかないかである。

第三は、「全面解決要求は、一二〇%の要求だ」「取れるわけではないのだから政治決着だ」との主張が、依然、克服されていないことも、困難の一つである。

第四は、社会党自体の問題である。働く者の代弁者である社会党が、国鉄時代の最後もJ Rになってからのここ数年も、国労の意見を無視し続けてきたことである。三月三〇日ようやく、国労の意見を代弁する動きが表面化した。しかし、連合の意を受けて動かざるをえない事態（ベレストロイカが必要な今日の党の体質〓根本原因は、党大会の代議員選出の世界に例を見ない制度にあるが）は、基本的には「変わらない」ものと推測しておかなければならない。例えば、兵庫で当選した、社会党員である衆議院議員が、「社会党・護憲連合」の国会会派に未だに入れないでいる現状〓彼女は、第五回党全国大会の代議員にすら登録されていない現状が、困難さを象徴している。われわれの「党改革」は、本格化されなければならない。

第五は、これらを総括しながら、「一枚岩の闘争体制」をどう再構築し直すのか、という課題である。職場の力、これはもう、国労組織の強化（独走も辞さぬ体制を作る）と拡大（大国労主義は危険だが）という恒久的命題である。国労の職場からストライキで闘い抜く力である。この間の戦いで、国労の現在の戦術の限界は誰もが理解したのではないだろうか。この現状をいかに発展させてゆくのか教訓化してゆくことができれば、たいへん

な成果となる。

地域の力、連帯する会や支援共闘の仲間の闘いであり、弁護団をはじめとする諸先生方の活躍も「力」である。たいへんに前進していることは周知の通りではあるが、国労は機関をあげて、例えば、自分の管轄組織の一〇倍の「連帯する会」会員獲得を目指すことは、最低の目標ではないだろうか。

政治の力、社会党であり、共産党であり、J・R・連合を包囲する「力」である。家族を含めた仲間たちの努力で、ギリギリ社会党の山口書記長を動かすことができた。昨年の第五回全国大会で「支援決議」が採決されていたら、と考えると残念な限りではあるが、動き出したことも事実である。

勿論、問題はこれからではあるが、運輸委員会を中心としつつ、党との関係を様々に強化しなければならぬ。

情勢は、敵を追い詰めている

第一は、日本経済の深刻化である。自民党が総選挙で勝利して以降、日経連や経団連・自民党の前宣伝とは裏腹に、N・T・T株価の暴落をはじめ、日本経済は、混乱の度を増している。市場の連日の動きは、「海部内閣は、日米構造協議で失脚」との噂を、裏書きする勢いである。自民党が勝って米国は、「約束を守って頂きたい」と迫っていると言ふ。

第二は、「分割路線の破綻」である。国鉄の分割・民営化で味をしめて強行しようとした「N・T・T分割」政策が、「五年間」の期限付きながら見送られることとなった。決着のつかない国労闘争の現状を眺め、「第二の国労を作るわけには行かない」判断も作用したと推測するのは、早計過ぎるであろうか。

第三は、J・Rはいよいよ株式工部市場に本腰を入れる時期を迎えたことである。株式市場にとっての最大の障害は、裁判所の「実効確保の緊急命令」と言われる。地方労働委員会での連戦連勝に、かつてJ・R東日本本社幹部が開き直って発言してきた「一〇年戦争」引き伸ばし論など、「発言を撤回したい」とJ・R自らが言いだすことが予測される。

第四は、国鉄改革が、これから、本格的に問われだすであろう、ということだ。つまり、国鉄改革はゴマカシが多すぎたため、歪が吹き出しているのである。

例えば、その一つは、「一人も路頭に迷わせない」と約束して強行した「分割・民営化」が、一〇〇〇名を超す仲間の首を切ることとなったことだ。これに関連しては、当初、九〇〇〇億円と答申されていた「雇用対策費」が、途中で七〇〇〇億円に変更され、最終的には、三〇〇〇億円に縮小（六三・一閣議）されたことも含めて論じられねばならない。

二つ目は、J・Rの安全問題である。国鉄一筋に生きてきた磯崎元総裁が指摘していた「鉄道事業は、安全が第一」が、初めから忘れられていた。したがって、今日の事故続きの事態は、当然と言えば当然なわけだが人命に関わるだけに、ことは重大である。

三つ目は、清算事業団に押し付けられた国鉄の長期債務が、三年間で実に、二兆一〇〇〇億円も増やされてきたことである。長期債務を口実にした国鉄改革Ⅱ国鉄の分割・民営化が、実は、長期債務を減額するどころか、肥大化させたわけである。政府・自民党や財界が「分割・民営化」の口実とした「赤字」が「増えた」ことは重大である。世間一般の企業であれば、直ちに「取締役会は総辞職」である。これが資本主義社会の常識である。

本来であれば、政府は責任をとって、政権を野党に渡さねばならない事件ではないだろうか。

首切りと安全、そして、長期債務問題は、敵のアキレス腱である。

第五は、第三の問題とも関連してくるが、JR各社は、株式上場をやるために、これまでのような利益隠しをやめださう、と言うことである。また、発行株式を大きくしてゆく（株価を引き上げる、あるいは発行株式数を増やす）こちらはまだ先のことであろうが）ためには、「資産再評価」もせざるを得ないであろうとも言われている。

JRの本当の利益が表面化され、増えてゆけば増えるほど、なぜ首を切るのか、という勤労国民の素朴な疑問は増大する。これは、JR東日本会社幹部が望む裁判闘争にも、極めて有利になることは確かである。問題は、いかに世論を盛り上げてゆくか、ということにあることは言うまでもない。

改めて、戦線を整備しよう

第一の課題は、組織の強化（質の強化）と拡大（力をつける）にあることは言うまでもない。そして、国労としての闘争体制を再点検し、不十分さがあれば改めて確立すること。もう、言うまでもないのだが、総力で闘い抜くための、内からの民主主義の徹底である。

第二の課題は、国労の闘争体制を軸に、連帯する会、支援共闘会議を改めて強化することである。国労からは、支援共闘会議に口を出すことにはならないが、共闘会議への参加団体を増やす取り組みや、少なくとも、連帯する会への会員拡大は、国労自身の闘いにかんにかかっている。国労は、家族会や退職者組合は勿論のこと、国労自身の機関と組織、全組合員と家族の英知を結集し、その総力を挙げて、ここに全力をあげなければならない。この取り組みの行き着く先は、全ての民主主義勢力としつかり国労が結び付くことに通じ、将来の「勝利の展望」を切り開くこととなると確信する。勿論、目的意識的な「指導」は必要である。

第三には、政治闘争を強化することである。今はやりの「政策能力」ではないが、国労としての、鉄道事業の再生にかかわる政策要求（勿論、当面の政策は、事業団で解雇された仲間たちの雇用を確保し希望JRへの雇用実現と、JRでの不当労働行為根絶が、中心課題だが）を職場から議論して全体的に確定しつつ、これを実現するために、社会党と一体になって闘う体制を築くことである。

ここでは、国鉄改革を総括することが必要となる。これが第一課題であり、これなくしては、全面解決要求の実現はあり得ないと思われる。

第四には、我々自身と我々自身の組織の問題である。国労反合研は、他の単産などには例を見ない団結と統一を保持してきた。我々の組織の基本は、普段からの理論の研鑽と「理論と実践の統一」、相互浸透によるお互いの成長を皆で追求すること、にある。

改めて組織を整備し、団結を再強化することである。職場・地域の仲間とともに歩み成長すべく、反合研を組織すべきであり、最低でも、古典を中心とする学習会等は組織すべきではないだろうか。

資料 闘争体制の確立について(国労)

「国労闘争団」を編成

一〇四七名の不当解雇(国労は九六五名)により、①闘争費、②生活対策費等が必要となる。

清算事業団闘争を勝利するためには今後の闘争体制づくりと解雇された清算事業団組合員の「自活体制」づくりの確立が急務である。

中央支援共闘会議で「三億円カンパ」等がすでに取り組まれているが、一九九〇年四月一日以降の財政関係(闘争体制・生活関連対策)について次のように対処していくこととする。

1、北海道、九州、本州、四国の清算事業団組合員は本部指示にもとづき、各地方ごとに「自活体制」(アルバイト、物販、オルグ)の検討を進めている。

2、不当解雇に伴い、四月以降の生活対応は当面次のようになる。

○ 四月 ……三月までと同額の月額賃金

○ 五月以降：名簿登載者は雇用保険仮給付

名簿未登載者雇用保険本給付

四五歳未満 ……九〇日

四五歳～五五歳未満 ……一八〇日

五五歳以上 ……二一〇日

3、相手より一日も長く闘える体制を作りつつ、一日も早い解決を目指し、「自活体制」を基本に確立しつつ、生活支援体制について検討を進める。

4、今後の闘争体制は

○ 政府、J R、清算事業団、中労委等に対する抗議と要請行動

○ 社会党をはじめ支援共闘団体等への支援要請、逆オルグ

○ 情宣関係等の大衆行動

○ 経費としては、旅費、宿泊費、集会費、情宣費、スト(賃金カット)行動費その他()等である。

○ 行動にあたって 逆オルグの場合の宿泊は「代々木寮」を活用する。大量動員の場合には本部八階ホール等を含め活用する。

5、以上の立場から闘争体制、生活関連対策については、清算事業団闘争の意義の徹底とJ R各職場の闘いと結合を強め、国労はもちろん内外の支援共闘の仲間に協力を訴え、行動を展開しつつ体制の確立をはかっていくこととする。

6、取組の基本は次のとおりとする。

(1) 国労組合員については「生活支援対策」の任意カンパを毎月行う。

(目標額設定の是非)

逆オルグ等を積極的に活用し、J Rに働く全ての労働者にも訴え、取り組む。

「清算事業団生活支援基金」口座を設け、使途は大会等機関に報告する。

(分会・支部・地本単位ごと)に毎月五日、二〇日に本部へ送金とする。なお、カンパ用紙、カンパの訴え等は別途)

(2) 国鉄闘争支援中央共闘会議の「三億円カンパ」等、各種カンパは、「国鉄闘争支援カンパ」として闘争関係の他、「清算事業団生活援助基金」として活用をはかることとなる。

(3) 「連帯する会」については目標の一五万人の会員へ全力をあげる。

① 会員拡大により、一定額が「清算事業団生活援助基金」へ繰り入れとなる。

② 全国統一闘争を原則とし、「連帯する会」以外の個別の「守る会」など類似のものは、国労機関として行わない。

③ 北海道、九州に地方事務所の設置にむけた議論（四月一日）を行い、発送業務等の内注化を検討する。

(4) 物販活動について

① 全国統一物販は、全国オルグ団会議（四月二三日～二五日）の確立後に中央段階で実施し、「清算事業団生活援助基金」とする。

② 全国オルグ団で指定された県内の物販は、各単位の自主的な活動を認める。ただし、民間争議団と競合しないように配慮する。

③ 指定県内の物販活動（オルグ、注文、配達、集金）はオルグで賄う。

(5) 「自活体制」を確立しながら、四月以降の生活対策は次のとおりとする。

① 四月分は賃金、五月～七月は雇用保険の仮払い給与により個人対応とする。

② 八月以降は「自活体制」を基本に組織的な自活体制とするが、四五歳以上の者は引き続き一〇月まで個人対応とする。

③ アルバイトは団でプールし、「清算事業団生活援助基金」からの交付等により、「闘争団」ごとに生活資金を確保する。この組織的な自活体制にもとづく各組合員の生活費については、一定の基準を設けて当該「闘争団」から各組合員に毎月貸し付けるものとする。

貸付金の基準は、年齢により全国統一したものとするが、各「闘争団」ごとに討議を深め、家族構成・教育費・医療費の有無・共働きの有無等、実情により貸付金の増減ができるよう検討する。なお、特別に任務についた場合（例、地方議員等）は各人の個人対応として整理をはかる。

(6) 闘争勝利に向け、各地方、各班ごとに別紙の闘争体制、各責任者を明確にし、行動を展開することとする。

闘争団の名称は「解雇撤回・JR復帰を求める国労闘争団」とする。略称は「国労闘争団」、地方は「国労〇〇闘争団」となる。

7、性格と任務

I 「闘争団」は国労の組織的闘争として、解雇撤回闘争をたたかうことを基本とし、規約上の組織は分会とする。当然のこととして、機関としての指令・指示および組合員の掌握は、中央本部—エリア本部—地方本部—支部—分会の組織原則どおりとする。

II 「闘争団」の編成

1、清算事業団の被解雇者をもって「国労闘争団」を編成する。

2、地域単位に編成する。但し、解雇者数によっても異なるので設定単位は地方本部が定める。

3、設定単位毎に「国労〇〇闘争団」とする。

4、「闘争団」は、機関の指導を受けて解雇撤回闘争と生活対策の任務をもって行動

する。

① 「闘争団」に、団長、副団長、事務局長を置く。
② 「闘争団」に次の部を置くことができる。但し、地方実情によりその他の部を設けることができる。

イ、事務局 ロ、生活対策部（事業活動含む） ハ、家族対策部 ニ、全国オルグ対策部 ホ、地域対策部 ヘ、JR組織対策部
③ 「闘争団」は、〇〇名一組の班編成を行なう。

5、各地方は、四月二〇日までに「闘争団」の編成を完了し、団の結成集会を行なう。
Ⅲ 討議すべき事項

- 1、各自の生活実態をだしあって全体が理解し合う。
- 2、アルバイト、物販及び「清算事業団生活援助基金」での収入は、「闘争団」毎にプー
ルし、生活資金を確保する。
- 3、運動のあり方等は、機関として討議する。
- 4、その他

国鉄闘争を軸に地域共闘の強化を

——兵庫の仲間が一泊交流会——

国鉄清算事業団の仲間に対する全く不当な「二度目の首切り」攻撃がかけられるという緊迫した情勢の中、三月三一日から四月一日にかけて、「国鉄闘争に連帯する地域共闘連動交流会」が、神戸市内で開かれました。

この交流会は、国鉄闘争を軸に各地区で組織されている「反行革の会」などでつくっている反行革地域共闘兵庫県連絡会議が、「国鉄闘争に連帯する県民会議」と共催して開いたもので、県下一六地区からのべ七九名の仲間が集まり、二日間熱心に交流しました。

第一日目は午後六時半から開会集会。中央区の会の栗原市会議員の主催者あいさつの後、事務局から「交流会の基調」（別掲）が提案されました。

特別報告を行ったのは七名。今なお国労への差別攻撃がつづくJR職場からは、鷹取工場のO氏と九州から広域採用で神戸に来ているS氏の二名から報告をうけました。自治体職場からは県への度重なる出向攻撃とたたかっている大河内町職のU氏、郵政職場からは大量不当処分撤回闘争をたたかう東灘のI氏、そして学校職場からはK氏からそれぞれ行革攻撃下の職場実態について生々しい報告がありました。

民間職場からは、一方的な全員解雇の攻撃をうけた恵泉寮のN氏と、灘区にあるゴンチャロフ労組のT氏の二名が報告しました。

七名からの特別報告の後、国労兵庫地区本部の馬川副委員長から連帯のあいさつをうけ、一日目の日程を終えました。

第二日目は午前中の三時間、五つの分散会にわかれて、職場における攻防や地域共闘の現状などについて交流を深めました。

午後からの集約集会では、多忙の中かけつけていただいた国鉄清算事業団闘争に連帯する会の山下事務局長から記念講演をうけました。

山下氏は講演の中で、三月末に中労委が動かなかったことに対して、中労委会長の辞職要求も含めてこれからは厳しく責任を問うたたたかひが必要であること、また三月内決着ができなかった主体側の弱さなども率直に総括するとともに、千名をこえる清算事業団の仲間、家族を含めると五千名の生活がかかっている解雇撤回闘争に物心両面にわたる支援共闘の強化を訴えました。

集会は最後に、県民会議の津野事務局長の討論集約と須磨区の会・岸本氏の閉会あいさつで全日程を終えました。

なお、一日目の夜と集会終了後の二回にわたって、この集会と並行して三宮駅前で行われていた国労青年部のハンスト行動にも激励のために多くの参加者が現地を訪れました。交流集会で確認された「基調」は以下のとおり。

交流集会の基調

本交流集会は、「行革」攻防の頂点、国鉄闘争の最大の山場に開催されている。本交流集会の持つ意義と課題は明確である。

その第一は、国鉄闘争の今日的意義と課題について改めて意思統一を深めることであり、第二は、交流を積みあげてきた地域共闘の強化、発展について意思統一を深めることである。国鉄闘争でつかんだ「行革」の本質は①首切りを頂点とした資本主義的合理化は今後更に強まりこそすれ止むことはない。②資本主義が労働者にもたらす犠牲を集中的に表現している国鉄闘争。だから各地域での国鉄闘争を中心とした交流、連帯をますます強化、発展させなければならないし、その条件はますます拡がっているということである。

「交流を通じた統一闘争」、反行革地域共闘が最も大事にしてきた頂点。国鉄現場と自分の職場の往復運動、国労の闘いと自分自身の闘いの往復運動。そして、いよいよ長期闘争化する国鉄闘争と連帯する態勢づくりについて、お互い率直に交流を深め、職場から、地域から反行革共同闘争の強化、発展を目指す必要がある。

更に、「行革」攻撃は福祉の切り捨て、軍拡、大衆増税、教育反動、人権抑圧等々を強めてきている。これらの課題について、反行革地域共闘の立場から、取り組みを深めていかなければならない。

1 国労の仲間の扱われ様、闘い、決意を学ぶ

- オルグ、逆オルグを積極化し、国鉄闘争を職場、地域に拡げよう。

- 職場単位、団体間の実態、闘いの交流。

2 長期闘争化を余儀なくされた国鉄闘争に連帯し、支える活動

- 「国労に連帯する会」加入の拡大。

- 一六日権利デー等共同闘争の強化。

- 全国統一闘争に連帯する。

3 反行革地域共闘の強化

- 職場実態（やられ様、反抗）の交流。

- 対自治体、住民への宣伝・煽動活動等共同闘争の強化。

- 県下各地の闘いをつなぎ、交流を強化。

- 「地域共闘」間の連絡、交流活動の強化。

ストライキに労働者の底力

——重大さ増す連合内における私鉄の役割——

九〇国民春闘は、官民統一後の新「連合」として初の春闘であり、九〇年代の労働運動をきりひらく、たいへん重要な闘いだ。そのなかで、総評の階級的労働運動とりわけ国民春闘路線の継承・発展させるため、私鉄の闘い・役割は重大である。

労資の主張は全面対立

今春闘で、連合は『九〇春季生活闘争基本方針』で経済先進国にふさわしい「ゆとり・豊かさ・社会的公正」の実現をはかるため、賃上げ八〜九％中心とし進めてきた。私鉄総連は九〇国民春闘方針として「動かそう政治と春闘を（一人でも泣いてるものがないように）」のスローガンのもと、組合員全員による職場討議をへて、賃上げ一人平均二万四〇〇〇円（九・六％）・臨時給去年十〇・二ヶ月を決定、ストライキも第一波から第三波（四月五、九、一二日）をかまえて闘いを進めてきた。

しかし独占資本や日経連は、円高による好景気や労働者からの徹底した搾取により莫大な利潤をあげているにもかかわらず、「大幅な賃上げはインフレを招く」「企業に余裕があるのは事実だが、内外価格差解消や土地対策で物価を下げれば生活は楽になる」と資本家階級の態度が鮮明になるとともに、私鉄資本も、我々の生活実態からの切実な要求に対し、「私鉄の賃金レベルは高い」「企業収益を引き上げてきた田安・低金利・原油安という好条件が反転し、コスト上昇につながる」と、賃金抑制の姿勢を打ち出した。

十一項目の具体的行動を提起

東武労組青年部では、今春闘をどれだけ自分ものにしていくか、このことは、どれだけ関わりを持ち参加をしていくのか、生活実態・職場実態に依拠した闘いをどう構築していくか、ということを中心に十一項目の具体的行動を提起した九〇春闘活動方針を決定し反合理化春闘と位置づけ闘いを進めてきた。

- 1、PRUBATCHの着用強化について
- 私鉄組合員の自覚と連帯の意味で、春闘時は強化月間とし、全員で胸につけよう。
- 2、ステッカー、檄布の取り組みについて
- 怒りを込めて書き、職場に貼り出そう。
- 3、かべ新聞の取り組みについて
- 各分会青年部最低一枚とし、交流用に使う。
- 4、職場激励行動について
- 各職場に必ず入り、動員への呼びかけをはじめ、生活・職場実態について話し合い、九〇国民春闘を精一杯闘うことを確認しよう。
- 5、一〇〇〇ヶ所学習会の開催について
- 各職場で「俺たちの春闘No.1」や、「生活職場実態点検手帳」を活用し、開催する。
- 6、青年部総会の開催について
- 春闘期間中に必ず開催し、青年部員が何でもいえる場を設定する。またオルグとして支

- 部へ必ず連絡を入れよう。
- 7、東武労組青婦合同総決起集会の開催について
 - 五〇〇名の結集で、集会を成功させよう。
 - 8、各種集会への参加について
 - 三・一五私鉄総連青婦協総決起集会・総連激励民鉄協抗議行動をはじめとする、各種集会への最大結集を勝ち取ろう。
 - 9、総連・地連青婦協の取り組みについて
 - 青婦協ステッカーや「私の決意書」など、積極的に取り組もう。
 - 10、総選挙闘争について
 - 衆議院総選挙における埼玉四区細川律夫選対への積極的参加と、各地区社会党を支持する青年共闘会議に結集し、企業・産別をこえた学習と交流で青年の団結をめざそう。
 - 11、青年団結集会について
 - 全国青年団結集会をはじめとする各地区・県青年団結集会に積極的に参加し、企業・産別をこえて、共に闘う決意を確認し合う。

明日は電車・バスを止めるぞ！

点検手帳づけや職場激励行動、青年部総会を開催し仲間と討論するなかから、「低賃金ゆえに時間外収入に頼る」「地価高騰で、小さい時の夢である自分の家をもつことが不可能になった」「昼の外食は、栄養のバランスよりも安く量のあるもの」等、低賃金の実態を明らかにしてきた。

職場実態では、鉄道・バスという公共性産業で、特に都市部における「二四時間体制」や「サービス」の名のもと、電車の終電延長、スピードアップ、過密ダイヤ、遮光幕の開放と「神経性によるものと考えられるが原因不明の病気にかかる仲間や、薬を飲みながら運転している仲間がふえてきた」と、健康破壊を訴える鉄道乗務員。「法改『正』にともなう列車検査回帰の延長や、巡回頻度の見直しによる工場・検修・電路・保線職場への相つぐ人員削減合理化は、輸送の安全を無視するものだ」「駅員やガイド職・バス運転士などの慢性的人員不足は、健康が破壊され安全業務ができない」等、まさに低賃金・長時間労働・労働強化と、人間として生き働き続けるには程遠い実態であることを明らかにしてきた。

本部青年部の十一項目や、各支部・分会青年部でも茶封筒闘争（胸ポケットに茶封筒をさしこみ決意を書く）・リボン闘争など創意工夫した取り組みをしてきた。取り組むにあたって何回も何回も議論を重ね、期間中にあわせて職場激励行動を展開するなどしてきたが、会社の執拗な攻撃のなか、資本の巨大な壁と敵は誰か、我々の意志統一のむずかしさなど学ぶことができ、このくやしさが次の闘いに結びつくと確信した。またストライキ前夜の地連青婦協主催「総連激励・民鉄協抗議行動」では地連傘下組合の青年婦人七三九名が参加した。シュプレヒコールでは、「一万八〇〇〇円ナックルパンチノ」「明日は電車・バスを止めるぞノ」「結婚できる賃金をよこせノ」といった青年の素直な気持ちと声とともに鳴り響き、こだました。

私鉄大手は、五日の五時二〇分にスト中止指令、賃上げ一人平均一万七五〇〇円、臨時給去年同月数で妥結案の職場討議に入った。

ストライキに労働者の底力

私鉄は、公共交通という立場上、ストライキによる社会的影響力は大きく、まさに今春闘の賃上げはストライキを背景に勝ち取ったといえるだろう。昨春闘までの妥結時に「ストライキを背景に……」といっても、とても私自身には考えられなかった。それはスト前夜の総連激励・民鉄協抗議行動に「今の生活が苦しいんだ。だからストライキで闘うんだ」という気持で参加し、民鉄協前では声がかけられるほどシュプレヒコールをしてきた。そして帰りの電車のなかでストライキ中止と、あまりにも早い収拾を聞くのが常であったからである。しかし、今春闘は違った。短時間のストライキでも、今日の情勢（連合春闘一年目）をふまえ、不満な場合はストライキといった労働者の底力を見たような気がした。

妥結額については、現在の生活実態からみれば、一万七五〇〇円はたいへん不満である。しかし、賃上げ率を見るかぎりでは、産業の違いや、職場環境・組合員平均年齢等の違いでいちがいに比較はできないが、先頭グループ（金属労協）が低額に抑えられるなか、六・八二％勝ち取ったことは、春闘リードするうえで評価できよう。

「賃金は労働力の再生産費であり、労資の力関係によってきまる」のとおり、私鉄のストライキや、職場の闘いのなかで、「闘い取る」という姿が見られる。連合の春季生活闘争や話し合い路線・幹部闘争による賃上げよりも、職場と一体となる私鉄は、これからも労働運動の先頭的立場、とりわけ連合内における地位・役割は、ますます重大であり、総評労働運動の継承発展、連合の闘う労働組合へみちびく役割として担っていかねばならない。

問われる基本学習

私鉄は全国組織であり、大手組合以外にも北海道・東北・中部・中国・四国・九州など中小組合があり、春闘では大手と格差がつけられ、たいへんきびしい回答・妥結を余儀なくされる。それは、地方における地場産業の衰退とともに過疎化が進み、ますます利用者が減り続け、さらにバス路線の廃止・切り捨てが拍車をかけ、マイカーの普及は止どまることを知らない。

賃上げは大手並み以下、臨時給も同様で、現在でさえ低賃金にもかかわらず、資本は、格差回答や臨時給削減等の賃下げ攻撃のほか、首切りや配転、長時間労働・物品販売の強要で、赤字の責任を我々労働者に押しつけている。「賃上げはしたいが、原資がない。皆さんも一緒にどうしたらよいか考えて下さい」「普通の民間ならどうにつぶれている」と会社はひらきなおる態度。（経営者の責任はどこへ？）

現在、私鉄中小組合の中には二つの考えがあり、一つは「合理化を認めながら回答を引き出す」、もう一つは「低額回答であっても、合理化を認めない」というものである。そもそも資本主義的合理化は、資本の利潤追求のものであり我々労働者には利益としてはねかえることはない。

我々は労働者であり、まして生産手段を所有しないため、労働力を資本に売るしかない。その代価としての賃金で生活費（衣・食・住）や教育費、娯楽費にあてなければならぬ。だから大幅賃上げをかけた春闘を闘うのである。さらに人間らしい生活を営むためには、大幅賃上げはもちろぬ、職場における環境や労働条件等を改善していくことが必要である。まして、人間としての生活を奪い、生活さえも奪う首切り・配転・労働強化・差別・選別

を許してはいけない。

「賃上げをしても、引き換えに合理化を認めてしまったら、プラスマイナス・ゼロもしくはそれ以下である」と言った仲間がいた。

今後、中小組合は「賃下げ・合理化・賃金遅配・労働強化・思想攻撃」と資本の執拗な攻撃のなか厳しい闘いがいられるが、私鉄全体のものとし、産業別統一闘争を強化しなければならぬ。組合員の生活を守る、雇用を守る、公共交通を守るため、職場集会や職場討議を徹底し、仲間の意志統一でさらなる団結で、闘い抜くことが求められている。

国鉄闘争をとらへ

最後に、今春闘で感じたことは、国鉄清算事業団闘争に対し、なぜ取り組まないのか。分割・民営化後のJR不採用と、今年の三月三日をもつての解雇通知と、二度にわたる首切り攻撃をしてきた。まさに人間としての生きる権利を奪い、基本的人権に関わる問題である。このことを組合として、ナショナルセンターとして取り組まないことに対し、怒りを感じざるをえない。今こそ、国労の仲間と共に「JRは労働委員会を守れ、組合員を採用しろ」という人間としてあたり前の闘いをしなければ、民主主義と基本的人権は守れない。

我々は労働者である。マルクス経済学に学び、仲間との討論を大切に、敵は誰なのかを明らかにし、反独占・反自民の旗に結集しよう。

(私鉄・西潟弘悦)

フィリピン訪問記(一)

フィリピン革命と民族民主戦線の現状

善明 建一

半封建主義・半植民地のフィリピン

フィリピン民族民主主義闘争を実質的に指導しているのはCPP(フィリピン共産党)である。CPPは一九六八年二月二六日に、PKP(旧フィリピン共産党)に対する路線の批判・再建として、フィリピン大学の若手教師であったホセ・マリア・シンソンを中心にして結成されたと言われている。一九六九年三月二九日には、CPPの軍事部門として、NPA(新人民軍)が結成されている。

CPPの革命路線である民族民主主義革命については、PKPとの思想闘争を総括して出された『誤りを正し党を再建せよ』(一九六八年フィリピン共産党再建大会における決議)、『フィリピン社会と革命』(一九七一年)、『われらが人民戦争の特質』(一九七五年)、『われわれの緊急任務』(一九七六年)、『フィリピンにおける生産様式について』(一九八三年)など、いずれも、シンソンによる諸論文に明らかにされている。

それらによれば、フィリピン社会を半封建、半植民地と規定し、フィリピンの生産力の中心は基本的には農業とされている。

直接生産者のうち農民は七八%を占め、産業労働者は二二%である。農民の大多数は小農民・貧農である。産業労働者二二%のうち七四%が製造業に従事しているが、そのうち七〇%が一〇人以下の規模の小零細作業に雇用されている。残りの産業労働者二六%が、サービス部門、政府雇員(約百万人の公務員、および軍人)、多国籍企業、大買弁

企業に雇用されている労働者である。

サービス部門の労働者の大部分は、実際には不完全就業者、失業者であり、日頃は露天商人、荷物運び、廃品回収業、売春婦、その他、定期的に賃金を受け取っていない階層である。KMU（五月一日運動、労働組合）とのミーティングの中で、フィリピンの失業率は一一・四％と説明されたが実際にはその倍以上になると思われる。

このようなフィリピン社会階層の中で、支配的な生産関係のヘゲモニーを握っているのは、独占資本でも民族的産業資本でもなく、アメリカ帝国主義と強く結びついた買弁的大ブルジョアジー・大地主階級、官僚的資本家であり、商業大ブルジョアジーとされる。

フィリピンの買弁的大ブルジョアジーと大地主階級は密接な関係をもっているが、多くの大買弁ブルジョアジーは大地主でもある。これらの階級はプランテーション（大農園）を所有し、このプランテーションがフィリピンの原料輸出の重要な源泉となっている。

プランテーションは、中央ルソン、ネグロス、バタカン、ドール地方に存在し、大きなものでは州の半分（千八百ヘクタール）を占めるともいわれている。彼等は大地主を所有し、小作人から地代の徴収によって、多くの小作農を搾取している。小作農はその借地料として、収穫の二五％を払っているといわれている。KMUの説明によれば、農民は二ヘクタールでの収穫一六〇袋中、四〇袋は地主へ。さらに農業資材（肥料など）一袋に対して、米、二〜三袋を払うという。

マルコス時代の農地改革（PD27）で、フィリピン全耕地の約六割を占める米とトウモロコシの作付地を対象として、地主の保有地面積を七ヘクタールに制限し、小作人に灌漑地で三ヘクタールの自作農として独立できることを保証する法律が発令された。つまり、政府が大地主から農地を有償で取得し、小作人に一五年賦で売り渡す方式である。しかしながら、驚くべきことに、一五年もかけた農地改革によって、実際に土地を所有できた農民は、目標の三〇％とも一五％ともいわれている。

なぜならば、一ヘクタール一万ペソ（一ペソは七円）の農地の値段では、農民の生産収入では年賦の支払いがでなくなってしまうからである。

農民たちは例え農地を取得したとしても、一日平均二五ペソ、年間収入九千ペソ未満では、借金をしなければ生活も、農業をやっていけなくなり、借金のかたに農地を取り上げられることになるからである。農民が一〇〇ペソ借金すれば、脱穀した米を三二K、脱穀していない米であれば五〇Kを払わなければならないと言われている。

こうして農民は農業をすて、都市貧民として都市へ流入していくか、または大地主のもとで農業労働者として搾取されていくかの道しか残されないことになる。

アキノ大統領の実家は、砂糖きび農場「アシエンダ・ルイシタ」を所有していることで有名であるが、この広さは大マニラ市（三千八百二十八ヘクタール）の一・五倍といわれ、まるで中世の荘園的規模の大きさである。年間収穫量は三五万〜四〇万トン。アキノの「アシエンダ・ルイシタ」は、フィリピン最大の砂糖きび農場である。農場には砂糖製造工場と精製工場があり、八万〜一〇万トンの砂糖が製造されている（フィリピンの年間砂糖生産量は約百三〇万トン）。農場と工場は総延長百九十五キロの鉄道で結ばれている。

この農場に働く労働者は六千人を超え、その家族を含めれば、人口は二万五千人に上るといふ。農場内には小学校、ハイスクール（日本の中学、高校にあたる）が十一校、労働者用の五十床の病院も完備されている。そして、農場の外れには、十八ホールのゴルフ場

(七五ヘクタール)等々。アキノ家はフィリピンを代表する大地主階級である。

フィリピンを支配する米帝国主義

フィリピンでは、プランテーションを所有する大地主が人口の七八%を占める農民、農業労働者を搾取し、支配階級として、政治の場でも君臨している。

フィリピンは農業国ではあるが、普通の場合には生産力の発展が、封建的生産関係の外被を爆破し、資本主義的発展へと突き進むわけであるが、C P Pの分析によれば、フィリピンの社会は、封建主義から資本主義への移行をもたらしてはいないとされている。

これを阻んでいるのは、アメリカ帝国主義の植民地政策と、これと結びついたマルコス政権をはじめとする買弁的大ブルジョアジー・大地主がとってきた経済政策にあるといわれている。

マルコス政権からアキノ政権に至るまで、フィリピンの民族的産業資本の育成(工業化)は政策的にとられてこなかった。経済政策の中心は「輸出指向型開発、輸入依存型」政策が重視されてきたという。どういうことかという点と輸出にはプランテーションで生産される原料、農産物をはじめとする第一次産品の増産に力が入れられ、建設設備、発電所、自動車、船舶、航空機、コンピュータ、事務用品、家庭電気器具、農業用資材、化学肥料、兵器など、工業製品の供給はすべてアメリカからの輸入によってか、多国籍企業の誘致によって、これに依存していくという政策である。

K M Uのロヴェルト・オルタリス書記長が我々に語った「わが国ではドライパー一本も自分の手でつくれない。全ての工業製品は輸入に依存している」という言葉がこれらのことを如実にいい表わしている。

したがってフィリピンには、資本主義的生産関係の基礎を築く重化学工業、金属、製鉄産業、工作機械産業はない。近代的工業設備はすべて輸入されたものである。その代価は原料素材(主として砂糖、ココナツ、木材など第一次産品)の輸出入と外国からの借款によって支払われる。すでにIMF(国際通貨基金)、WB(世界銀行)からの対外債務は二六〇億ドルを超えているといわれている。

これはアメリカ帝国主義のフィリピンの植民地政策からきていることは明らかである。

アメリカ帝国主義はフィリピンの工業化を許さず、自国の工業製品をフィリピンに売りつけるか、多国籍企業を進出させることによって、一層の搾取の増大をはかっているのである。IMF、WBの借款の条件にも、その用途がきめ細く決められ、これをフィリピン政府は忠実に実行しているといわれる。

フィリピンの買弁的大ブルジョアジー・大地主階級は、こうしたフィリピンの経済的政治的システムと固く結びつき、輸出入取引、商業、金融、その他の機関の多くを所有し、支配している。買弁的大ブルジョアジー・大地主階級は、これらの機関を所有し、操作することによって、商業利潤と利子の形で富を蓄積し、また、フィリピン農業の余剰生産物から、最高度の資本の集積を行なっているといえる。

C P Pはこのようなフィリピン社会の階級構成と経済的政治的な分析に立って、フィリピンを支配しているのはアメリカ帝国主義と日本独占資本をはじめとする多国籍企業、これと固く結びついている買弁的大ブルジョアジー・大地主階級と官僚的資本家、軍部ファシスト体制が確立された半封建的・半植民地的社会と規定しているのである。

民族民主主義闘争の概念とCPP

フィリピンにおける民族民主主義闘争の概念について、我々と会談した組織の指導部から一様に説明されたが、それを要約していうと次の様になる。

①アメリカ帝国主義の支配をはじめ多国籍企業に反対すること、②買弁的大ブルジョアジー・大地主、官僚的資本家に反対すること、③民族的産業の育成、真の農地改革、④米軍基地に反対し撤去させること、⑤アキノ政権の全面的戦争政策・人権侵害に反対すること、⑥労働組合の民主的権利をめざして闘うこと。

これらの一致点に立って、あらゆる階層を民族民主戦線に組織することが追求されているのである。したがって、フィリピンでは民族的産業資本は、アメリカ帝国主義と買弁大ブルジョアジー・大地主階級によって束縛されており、その解放は人民大衆の民族民主革命と結びつけてはじめて可能となるといわれ、呼びかけの対象とされている。

CPPはこうした民族民主主義闘争と民族民主戦線を強固なものにしなから、基本的には武力闘争を通じて、民族民主革命を成功させ、社会主義の実現を展望しているのである。民族民主主義革命の主体的勢力は、労働者階級であり、農民階級である。この同盟を強固なものにしていくためにCPPの指導的役割とNPA（新人民軍）、NKF（民族民主戦線）の広がり重視されている。

CPPはその思想的基盤を中国革命（毛沢東思想）に置いてきたことは知られている通りである。八〇年代半ばからは、中国との関係を基本としながらも、ソ連・東欧との関係と合わせて、北朝鮮、キューバ、ニカラグアなどとの連帯関係を強めているようである。

CPPは農村が都市を包囲するという毛沢東路線をとって、農村に根拠地をおいた持久的人民戦争の戦略がとられ、都市部に指導部を置き、合法、非合法活動をとってきたPKP（旧フィリピン共産党）とは異なった方式を採用した。そのことによって、一九七二年にマルコスが戒厳令を敷いた際にも、その打撃は少く、NPA（新人民軍）を中心とした地下活動は拡大していったといわれている。

一九七三年には、CPPの指導の下に政治闘争部門を闘う統一戦線組織であるNDF（民族民主戦線）が結成された。これにフィリピンの左翼的な民族民主主義勢力である十四の組織が加盟しているといわれ、一九八六年のアキノ政権発足直後、アキノ政権を相手に停戦協定を結びなど、民族民主主義闘争の中心的な組織となっている。

CPPはNDFの一参加組織となっているが、NDFを指導しているのは、CPPである。これらの組織的關係は、CPPを頂点にその軍事部門が、NPA（新人民軍）であり、政治活動部門が、NDF（民族民主戦線）である。いずれも非合法活動の組織である。フィリピンにおける民族民主主義闘争は、六〇年代後半と八〇年代を通じて、マルコス体制の下で、CPP、NPA、NDFによって闘われてきたといえる。

一九七二年、マルコスの戒厳令の下で、フィリピンの労働者は戒厳令を打ち破って、ストライキを敢行した。結果は労働組合指導部の弾圧、解散という大きな打撃を受けたが、労働者の民族民主主義闘争の火を消すことはできなかった。

これに対抗して、マルコスは一九七五年に政府の役人をテコ入れして、御用組合TUPC（フィリピン労働組合連合）を結成させ、労働運動対策を強化した。

しかし、八〇年代に入って、フィリピン経済の悪化が著しくなり、対外借款を得るためにマルコスは戒厳令を解除したこともあり、都市部を中心とする大衆闘争は一九七二年以

降、最大の高揚期を迎える。その中心となったのは労働運動である。

合法的組織としての民族民主闘争

マルコス政権の労働運動対策として組織された御用組合TUCPの一元的支配を打ち破って、一九八〇年には戦闘的な労働組合KMU（五月一日運動）が、二万五千人を組織して結成された。

KMUはそれ以降、民族民主労働組合主義を掲げ、労働者の経済的・政治的ナショナルセンターとして前進し、今日では七十五万人を擁するに至っている。フィリピンの労働人口、二三〇〇万のうち、二五〇万人が組織労働者といわれ、その他、民族民主主義闘争を支持する独立組合などを入れると、左派労働組合の影響力はあなどれない力として成長してきていることがわかる。KMUはアキノ政権に対抗できる唯一の戦闘的労働組合ということが出来る。

TUCPは、ICFTU（国際自由労連）に加盟し、その背後にはベニグノ・アキノ（現大統領の夫）暗殺団の一員だったといわれるヘレーラ（現上院議員）や、トーレス（武装闘争弾圧責任者、労働省役人）がいるといわれている。TUCPは二五〇万組織と自称しているそうだが、実数は一五〇一八万人位だといえる。

KMUは、TUCPとの共同闘争を呼びかけ、労働基本権などでは統一闘争を組んでいるといわれていた。KMUは昨年だけでも、賃上げ闘争で二回、石油値上げ反対闘争で二回のゼネストを敢行している。今年四月一八日に、賃上げと石油値上げ反対闘争でゼネストを予定しているという。今年のゼネストは、昨年末のアキノ政権による非常事態宣言によって、ストライキそのものが非合法活動として禁止されていることもあり、アキノ政権の弾圧は必至であろう。

一九八四年―一九八五年にかけては、合法的大衆運動組織が次々と結成されている。なかでも一九八五年三月に結成されたBAYAN（新民族主義者同盟）は、KMUをはじめ、学生組織、婦人団体、農民組織など、合法的な統一戦線として、民族民主主義を掲げて反マルコス運動の核となって活動した。我々を受け入れてくれたKADENAも、BAYANに参加する青年組織である。一九八五年七月には、KMP（フィリピン農民同盟）が結成され、現在は八〇万の農民を組織しているといわれた。

こうした、民衆運動の高揚の中で、一九八三年のベニグノ・アキノ元上院議員のマニラ国際空港での暗殺、一九八四年九月に国軍内部の若手将校による「国軍改革運動」（RAM）結成、一九八五年八月にはマルコスの隠し資産の暴露などによって、反マルコス運動は頂点に達し、一九八五年一月の大統領選挙の繰り上げ発表となり、同年、二月三日にはコラソン・アキノの大統領選出馬表明が行なわれる。

これに対して、民族民主主義派の態度は、内部の議論がわかれたといわれているが、最終的には、アキノが保守的政治家であるラウレルらのUNIDOから立候補したこと、米軍基地に対してあいまいであること、大統領選挙がアメリカの強い圧力の下で行なわれていること、マルコス政権の下では公正な選挙は期待できないこと、などを理由にして、CPPもBAYANも、ボイコット方針の態度となったことは知られている通りである。

アキノ政権が成立した後、このボイコット戦略が正しかったかどうかをめぐって、総括され、自己批判をされたといわれているが、我々が会談したBAYANに所属する組織の活動家たちによれば、アキノ政権の今日の事態をみれば、ボイコット戦略は正しかったという評価をしているとのことであった。

（つづく）

◇ 読者からのおたより ◇

岡崎さんが会派に入れないなんて 岡崎さんが「社会党・護憲共同」の会派にも入れないなんて、絶対おかしい。中央本部の複数方針にしたがって、立候補して当選したのだから。自民党は必ず当選議員を追加公認する。選挙民の期待に応える大人の社会党になってほしい。四五年前に山川均氏は『社会主義への道』で、社会主義政党が政権を得るために、党が変質させられる危険性を四点指摘している。今の社会党はまさにそのとおり。規約より「平和的に社会主義革命を達成し」の前文を削除し、運動方針で安保と日韓条約継続、自衛隊存続を明記するとは：

（自治労・S）
国鉄闘争に連帯 国鉄闘争への集中と連帯、共闘態勢がますます重要になっていきます。労働基本権・人権にかかわる問題として、同じ労働者として見過ごすことはできません。

（自治労・A）
理論武装 東ドイツはどうなるのでしょうか。今、私たちに必要なのは「唯物史観」にみがきをかけてことだと思えます。基本にもどり、理論武装をじっくりすることが大切だと思います。

（長野・N）
ストに突入「職場の仕事は、本当にキツイです。それを今日、管理者がやっていると思うだけでストライキは楽しい」「俺たちの勤務態度について、日頃うるさく言っている管理者らがスト対策で店に入っていたが、笑いながらやっていた。腹が立った」「昨日は食事時間もとれなかった。今日とはそれだけよかった。二日間のストの間、仕事のことをまったく考えなくてよい。素晴らしい」「職場は、労連が多い。ストに参加し、みんなの目が生き生きしているのを見て、私自身も元気が出た」「これまでのストライキは、当局の監視の下でのストだった。そういう意味で今回は緊張感に欠ける面もあるが、それだけに整然と、モラルをもって行動すべきだ」

（国労新幹線支部情報・三・三〇）
人間性奪う「地方行革」 「地方行革」は人間性を奪う攻撃です。三月は配転の時期で、ここ三年間は納得のいかない配転ばかり。法律も無視されています。しかし、われわれも団結してたたかいかいされない弱さ、「わがまま」で終わっている弱さがあります。役員、活動家が職場に入り、個人解決させないためにも、話し合いをすることが求められています。そうした組織づくりを何年かかってもやっていかないと、組合員から離れた組合になってしまいます。いつの間にか連絡路線に組み込まれていきます。具体的な行動をとおして、連絡路線を打破していかなければなりません。

（新潟・M）
シュツトガルト決議は？ 国鉄闘争を軸にした「通信」の編集に敬意を表します。ついに千四十七名の仲間が解雇されました。国家権力との攻防であるだけに甘い見通し（？）をいだいてはと、反省せねばなりません。本格的な組織づくりと自らの主体確立へ奮闘します。「社会民主主義」党と労働組合の関係について提起されたい。現状では労働組合の綱領の方が階級的であるし、戦略をとらえています。シュツトガルト決議は？

（水戸・S）
「連帯する会」拡大を 私は国労組合員であるがゆえに、選別・差別の不当労働行為で清算事業団に入れられ、不当にも解雇されました。一日も早い解決、全面解決要求を実現させるため、全力をつくして闘っています。勝利するためには「共闘」しかありません。連帯する会の拡大を切に願います。ともに勝利しましょう。

（北海道・I）

交流室

楽しい時代が始まった

東京・三鷹のS氏より心のこもったお便りをいただきました。本誌四三三号所掲の「韓国の『北方政策』と三党合同」と同四三四号所掲の「DDRの存続に暗雲―ソ連・東欧問題を考える(一)」についてのご意見です。今回は後者のご意見を紹介します。

「社会通信第四三四号に『ソ連・東欧の動向に、多くの仲間はイライラしていらっしやるに違いありません』とあります。私は逆です。実におもしろい時代で始まったと思っています。ソ連・東欧の変動があったからといって、資本主義が勝ったわけではありません。世界の資本主義はますます矛盾を強めています。資本主義が存続しうる条件はますます減ってきていると見るべきです。それに代わりうる社会として、これまでの東欧のような社会のありかたは間違っていたことが証明されただけの話です。秘密警察や批判意見への抑圧をともなった社会主義体制は、本来の社会主義体制ではないということです。誤った体制が崩れ去ったことで、変なモデルにしがみつく必要がなくなり社会主義とは何ぞやということが率直に考えられるようになったということ、日本における社会主義への道にとつてはかえって良かったのではないですか。社会主義は、そのなかでこそ、勤労大衆の自由と民主主義が徹底して保障されなければならないことが一層はつきりとし、めざすべき社会主義像がわかりやすくなったということ、実にありがたい教訓だと思っています。

大衆の力が政治権力を変えていった、大衆の力による改革である、ということ、社会主義者なら歓迎すべきことです。もちろん一時的には、これまでの反動として資本主義的傾向への揺れ戻しはありますが、資本主義に矛盾が存在する限り社会主義の思想が消えることはありません。だからこそ、この時こそ、人間を解放する本当の社会主義思想を提言していくことが、社会通信誌や社会主義協会の役目ではありませんか。その意味で四三四号の『DDRの存続に暗雲』の最初の部分は後ろ向きすぎるくらいがあります。東欧のできごとは、まずは人民の側の勝利ととらえて、混乱に乗じて介入を強めていく資本主義国と独占資本の策動への批判を展開していったらいかがでしょう。その方が前向きの議論だと思えますが……」

世界は激動期。私たちには「初体験」のことばかりです。S氏のようなご意見を編集部にお寄せください。そして活発に論議しようではありませんか。

誌代値上げのお願い

「旬刊社会通信」は一九八一年一月より、月決め四百円(半年分二千四百円、年間四千八百円・郵送費含)で、過去十年間、定価を改訂することなく、皆さまのお手元にお届けしてまいりました。ひとえに読者の皆さまのご支援・ご鞭撻のたまものと心から感謝申し上げます。

十年間も値上げをせずにやってこれましたのは奇跡に近い状況ですが、いよいよそれも限界に近づいてまいりました。この十年間の物価の値上がりはたいへんなものです。三種郵便料の値上げ、紙代、印刷費、そして昨年四月からは消費税の導入で諸経費は高騰しております。

社会通信社ではこれまでさまざまな努力をつうじ、価格維持に努力してまいりましたが、月決め四百円でお届けすることは困難となりました。そこでたいへん不本意ではありますが、九〇年六月一日号より月決め五百円(半年三千円、年間六千円、郵送費含)に定価を改訂させていただきます。編集部一同、誌面の改善に全力をつくす所存です。なにとぞご了承たまりますようお願い申し上げます。